

見附市 耐震改修促進計画（第3期）概要版 令和5年3月

第1章 計画の目的等 (P.1~9)

計画の目的	「見附市耐震改修促進計画（平成20年3月）」が計画期間を迎え、その後の耐震改修促進法の改正、県計画の改定を受け本計画の見直しを行います。
計画の位置づけ	「第5次見附市総合計画後期基本計画」や「見附市国土強靱化地域計画」、「見附市地域防災計画」との整合を図ります。
計画の期間	令和4年度～令和7年度
計画の対象	・対象地域：見附市全域 ・対象とする建築物：「旧耐震基準」に基づいて設計されたもの
中越地震における被害（平成16年10月発生）	死者3人、重傷者49人の人的被害があり、住家被害は9,917棟、非住家被害は10,427棟と多くの建物にも被害が発生しました。
新潟県地震被害想定	北部地域で最大震度7、西部地域を中心に震度6強が想定されています。建物被害は、被害率60%以上の地域が北部で想定されています。人的被害は、300人を超える死者の発生が想定されています。

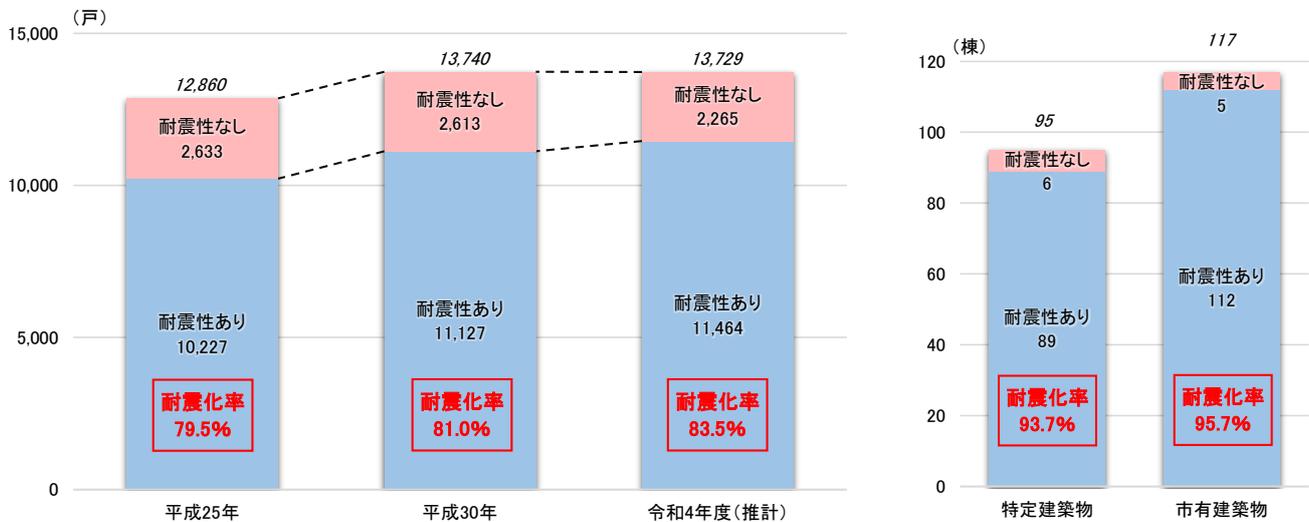
第2章 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標 (P.10~19)

2-1 国、新潟県の基本方針

国	・住宅：令和12年までにおおむね解消 ・耐震診断義務付け対象建築物：令和7年までにおおむね解消
新潟県	・住宅：令和7年度末までに93% ・特定建築物：令和7年度末までに95%

2-2 見附市の耐震化の現状（令和4年度）

【住宅】83.5%（住宅・土地統計調査） 【特定建築物】93.7% 【市有建築物】95.7%

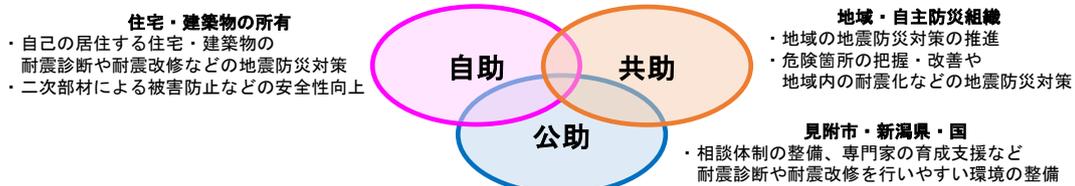


2-3 建築物の耐震化の目標設定

対象建築物	現状値（令和4年度）	目標値（令和7年度末）
住宅	83.5%	87.0%
特定建築物	93.7%	95.0%
市有建築物	95.7%	100.0%

第3章 住宅及び特定建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策 (P.20~26)

3-1 耐震化の推進のための役割分担



3-2 施策一覧

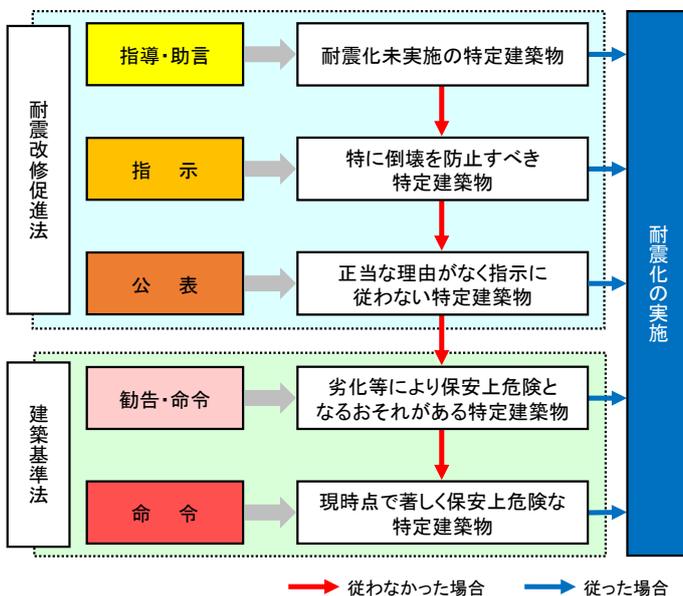
耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断や耐震改修等に要する費用の助成制度 税制の優遇策 関係団体との連携
安心して耐震改修を行うことができるようにするための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修等に関する周知徹底の推進 耐震診断、改修に関する相談窓口の設置 耐震診断技術者の養成 リフォーム業者への働きかけ
建築物の総合的な地震対策に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> ブロック塀等の転倒防止 窓ガラスや外壁、屋外看板等の落下防止 天井等の非構造部材の安全確認 エレベーターの安全対策 家具の転倒防止 建築設備の転倒防止
地震発生時に通行を確保すべき道路に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化
地震に伴うがけ崩れ等による建築物の被害の軽減	<ul style="list-style-type: none"> がけ地近接等危険住宅移転事業の活用

第4章 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及について (P.27~28)

地震防災マップの活用	<ul style="list-style-type: none"> 「見附市豪雨災害対応ガイドブック」の活用
情報提供の充実及び相談体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 経常的な耐震診断及び耐震改修の相談窓口の設置 建築の設計・施工に関係する団体と連携した相談窓口の設置の検討 木造アパートや木造共同住宅の所有者、管理者等に対する情報提供 耐震診断及び耐震改修に係る支援制度の紹介 各種業界への横断的な協力要請（普及、啓発）
パンフレットの作成・配布、セミナー・講習会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> 本計画の概要や耐震診断及び耐震改修の支援制度に関するパンフレット等の作成、ホームページへの掲載 窓口相談や防災訓練、講習会などでのパンフレットの配布 公的施設等におけるパンフレット等の配置
リフォームにあわせた耐震改修の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 住宅に関する相談窓口での耐震改修に関する情報提供 「住まいるダイヤル」の周知
町内会等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 市内の自主防災組織に対する資機材購入費の補助 県民向けのシンポジウムや防災意識啓発パンフレットなどを活用した市民の防災意識の向上
耐震改修促進税や地震保険料割引等の周知	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進税や耐震診断割引、地震保険など耐震改修の促進につながる制度の周知

第5章 耐震診断及び耐震改修の法による指導等 (P.29~30)

特定建築物の耐震化を促進するための指導フロー図



第6章 その他の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に必要な事項 (P.31)

各機関と連携し、耐震化を促進します。

